

## 誓約書

このたび、母子保健法第20条により未熟児養育医療の給付を受けるため  
指定養育医療機関(医療機関名: )

に入院する患者( )の治療によって発生する、  
未熟児養育医療負担金の支払については、申請者が責任を持って履行します。

なお、万一給付を怠った場合、地方税滞納処分の例により財産の差押等を執行される  
ことを承知します。

### 【未熟児養育医療の申請者】

現住所	
氏名	
年齢	
職業	
乳児との続柄	

申請日 年 月 日

豊中市長様